

政策形成プロセス計画書

案件名: 尼崎市子ども・若者総合計画(素案)の策定について

局課名: 子ども青少年局 子ども青少年課・保育企画課

【令和6年11月25日公表・更新】

策定段階		ステップ1(施策の概要等の公表)	ステップ2(市民意向調査及び素案の策定)			ステップ3(パブリックコメント実施)		ステップ4(意見を踏まえて最終的な市の案を策定)		ステップ5(パブリックコメント結果公表)	その後の取組
		令和5年度			令和6年度					令和7年度	
		令和5年8月	9月～3月		4～10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
市民意見の聴取(☆)	公表内容・手段	(1)概要公表 ・施策の概要 ・政策プロセス	・就学前児童、小学生の保護者向けニーズ調査の実施 ・子ども基本法第11条に基づく、子ども等からの意見聴取・手法の検討⇒実施⇒意見等の反映。			市民の皆様にご意見を募集するタイミング (3)パブリックコメント募集 ・素案 ・パブコメ案件		(4)結果公表 ・パブコメ募集結果			
	子ども・子育て審議会	諮問 ・全体会: 3回 ・計画策定・推進部会: 3回	・全体会: 2回 ・計画策定・推進部会: 2回		素案完成	最終答申		市長及び教育長からの諮問を受け、審議会や計画策定・推進部会を適宜開催し、素案⇒最終答申(案)を作成			
行政内部	計画の改定作業	政策推進会議① ・施策の概要 ・政策プロセス				政策推進会議② ・素案 ・パブコメ案件	健康福祉委員協議会報告	(案)の完成	政策推進会議③ ・パブコメ募集結果	計画に沿った事業推進	
		・庁内関係課等との内部調整、関係団体等への説明、意見聴取 ・子どもからの意見の聴取、アンケート結果、やパブリックコメントに寄せられた意見を整理し、反映を検討									

※市民意見聴取プロセス関連の取組(☆)は、随時、市報や市ホームページなどでお知らせします。